（その１）

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊦	㊧	㊦	○	○

【エラーチェック済】

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　やまだひろしよいくにこうえんかい

1 政治団体の名称　山田宏よい国後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都小平市学園東町1-15-5　1F　山田宏事務所内

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）伊藤　（名）央

4 会計責任者の氏名　（姓）~~佐々木~~　（名）~~浩~~ 長谷川 毅

事務担当者の氏名　（姓）新良　（名）薫

（電話）03-6277-4192

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）山田　（名）宏
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者となろうとする者）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

352号 27.5.26 東京都選挙管理委員会事務局

受付 27.6.10 収支公開室 第　号

2059

139940

(その2)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収　入　総　額	8,205,014
（前年からの繰越額）	2,168,514
（本年の収入額）	6,036,500
支　出　総　額	6,151,070
翌年への繰越額	2,053,944

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,780,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	178

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,756,500	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,756,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,756,500	

【エラーチェック済】

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　　入　　先	金　　額	備　　考
1	佐々木浩	500,000	平成26年1月8日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　　計	500,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	長澤啓子	50,000	H26/3/24	東京都東村山市諏訪町1-15-5	無職	
2	長澤啓子	40,000	H26/7/14	東京都東村山市諏訪町 1-15-5	無職	
3	長澤啓子	50,000	H26/11/27	東京都東村山市諏訪町1 - 15 - 5	無職	
4	（小計）	140,000				
5	江川招好	30,000	H26/6/6	広島県広島市西区打越町11-8- 1305	税理士	
6	江川招好	30,000	H26/12/2	広島市西区打越町11-8-1305	税理士	
7	（小計）	60,000				
8	山中理民	100,000	H26/6/11	栃木県栃木市城内町1-11-2	会社役員	
9	山中理民	50,000	H26/12/2	栃木県栃木市城内町1-11-2	会社役員	
10	（小計）	150,000				
11	安納俊紘	50,000	H26/8/26	奈良県奈良市二条町1-2-27	自営業	
12	安納俊紘	50,000	H26/11/28	奈良県奈良市二条町1-2-27	自営業	
13	（小計）	100,000				
14	高橋晴夫	50,000	H26/11/7	東京都品川区西五反田6-16-1	無職	
15	高橋晴夫	100,000	H26/12/9	東京都品川区西五反田6-16-1	無職	
16	（小計）	150,000				
17	八束尚年	100,000	H26/3/24	相模原市中央区淵野辺本町5- 19-4	会社員	
18	中田あかね	50,000	H26/4/17	東京都墨田区業平5-1-18-602	会社員	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
19	松田秀雄	50,000	H26/11/19	大阪府大阪市中央区谷町5-3-21 ニューライフ谷町903	無職	
20	長谷川公一	300,000	H26/11/21	東京都豊島区目白１－３－１７－Ｃ５３６	会社員	
21	佐藤則好	50,000	H26/11/28	東京都杉並区上井草1-5-7	会社役員	
22	柳田晴美	50,000	H26/11/28	東京都世田谷区経堂3-31-6	技術士	
23	志村知則	50,000	H26/12/1	東京都港区白金6-19-9	公認会計士	
24	阪中勝行	100,000	H26/12/1	東京都江東区南砂5-8-13-1508	会社役員	
25	塚越公志	150,000	H26/12/2	東京都文京区本駒込2-9-5	会社員	
26	河合章	50,000	H26/12/4	東京都杉並区上荻3-20-23	医師	
27	岩渕敏美	50,000	H26/12/5	福島県会津若松市御旗町5-69	自営業	
28	名倉輝光	100,000	H26/12/9	愛知県名古屋市千種区桜が丘230	会社役員	
29	濱野晃吉	50,000	H26/12/9	大阪府大阪市中央区南久宝寺町2-5-7-1501	会社役員	
30	細田兼作	50,000	H26/12/11	東京都杉並区上荻1-14-12	会社役員	
31	青木直人	100,000	H26/12/12	神奈川県横浜市港北区綱島西2-5-13-304	著述業	
32						
	その他の寄附	1,856,500				
	合　　計	3,756,500				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	18,200	0	
(4) 事務所費	372,410	0	
小計	390,610	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	330,460	0	
(2) 選挙関係費	2,000,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	2,930,000	0	
(6) その他の経費	500,000	0	
小計	5,760,460	0	
合計	6,151,070		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	消耗品	15,100	H26/11/4	佐川フィナンシャル株式会社	東京都江東区新砂1-8-10　ＳＧＨビル新砂２階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,100				
	合計	18,200				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	3.備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	封筒代	15,100	H26/11/4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	佐川フィナンシャル(株)代引き
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,100				
	合計	18,200				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郵便・切手代	40,400	H26/3/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
2	宅急便（立替返金）	20,240	H26/4/10	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
3	郵便・切手代	12,300	H26/12/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
4	事務所賃借料	21,000	H26/1/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
5	事務所賃借料	21,000	H26/2/24	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
6	事務所賃借料	21,000	H26/3/24	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
7	事務所賃借料	21,000	H26/4/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
8	事務所賃借料	21,000	H26/5/23	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
9	事務所賃借料	21,000	H26/6/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
10	事務所賃借料	21,000	H26/7/31	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
11	事務所賃借料	21,000	H26/8/30	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
12	事務所賃借料	21,000	H26/10/3	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
13	事務所賃借料	21,000	H26/10/30	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
14	事務所賃借料	21,000	H26/11/29	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
15	事務所賃借料	21,000	H26/12/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
	その他の支出	47,470				
	合計	372,410				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郵便・切手代	40,400	H26/3/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	宅急便代	20,240	H26/4/10	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	山田宏事務所立替分
3	郵便・切手代	12,300	H26/12/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	事務所賃借料	21,000	H26/1/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
5	事務所賃借料	21,000	H26/2/24	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
6	事務所賃借料	21,000	H26/3/24	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
7	事務所賃借料	21,000	H26/4/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
8	事務所賃借料	21,000	H26/5/23	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
9	事務所賃借料	21,000	H26/6/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
10	事務所賃借料	21,000	H26/7/31	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
11	事務所賃借料	21,000	H26/8/30	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
12	事務所賃借料	21,000	H26/10/3	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
13	事務所賃借料	21,000	H26/10/30	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
14	事務所賃借料	21,000	H26/11/29	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
15	事務所賃借料	21,000	H26/12/25	山田宏事務所	東京都小平市学園東町1-15-5	
	その他の支出	47,470				
	合計	372,410				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		１．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	交通費立替清算	330,460	H26/12/26	杉本哲也	埼玉県川口市並木２－４－５第２マサキビル７０３	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	330,460				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					公認料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	公認料	2,000,000	H26/12/1	山田宏	東京都小平市学園東町1-15-5-302	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	2,000,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					政治団体寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	政治団体寄付	100,000	H26/1/10	日本を創新する会	東京都小平市学園東町1-16-4 パールハイム101	
2	政治団体寄付	1,000,000	H26/3/10	日本維新の会衆議院東京都第19区選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
3	政治団体寄付	1,000,000	H26/3/28	日本維新の会衆議院東京都第19区選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
4	政治団体寄付	300,000	H26/4/10	日本維新の会衆議院東京都第19区選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
5	政治団体寄付	200,000	H26/4/25	日本維新の会衆議院東京都第19区選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
6	政治団体寄付	330,000	H26/4/25	日本を創新する会	東京都小平市学園東町1-16-4 パールハイム101	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	2,930,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8. 寄附・交付金	
					政治団体寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	政治団体寄附	100,000	H26/1/10	日本を創新する会	東京都小平市学園東町1-16-4 パールハイム101	
2	政治団体寄附	1,000,000	H26/3/10	日本維新の会衆議院 東京都第19選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
3	政治団体寄附	1,000,000	H26/3/28	日本維新の会衆議院 東京都第19選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
4	政治団体寄附	300,000	H26/4/10	日本維新の会衆議院 東京都第19選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
5	政治団体寄附	200,000	H26/4/25	日本維新の会衆議院 東京都第19選挙区支部	東京都小平市学園東町1-15-5	
6	政治団体寄附	330,000	H26/4/25	日本を創新する会	東京都小平市学園東町1-16-4 パールハイム101	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	2,930,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費 借入返済	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	借入返済	500,000	H26/12/25	佐々木浩	東京都杉並区上荻１－１８－３－３１０	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	500,000				

【エラーチェック済】

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入
				金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	山田宏	2,500,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　27日

政治団体の名称　山田宏よい国後援会

会計責任者の氏名　佐々木　浩　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　２７年　５月　２６日

政治団体の名称　山田宏よい国後援会

会計責任者の氏名　長谷川　毅

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ記載**すること。）

代表者の氏名　　㊞

政治資金監査報告書

平成２７年5月２６日

山田　宏よい国後援会

代表　伊　　藤　　央　殿

登録政治資金監査人　淵上貴之

登　録　番　号　第２３８３号

研修修了年月日　平成２１年６月９日

１　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という）第１９条の１３第１項の規定に基づき、山田宏よい国後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書，振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。

(3)　私の責任は，外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書，振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について，政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、山田宏よい国後援会の主たる事務所（東京都小平市学園東町１－１５－５　１Ｆ　山田宏事務所内）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書，振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書，振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は，会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

山田宏よい国後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、山田宏よい国後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上